

広島市中小企業支援センター

〔相談内容〕

中小企業の皆様が抱える資金繰りなど経営上の問題や経営上生じた法律に関する問題などについて専門家が相談に応じます。

また、創業者の事業の立ち上げについての相談にも応じます。

〔相談日時〕

- (1) 一般窓口相談（経営全般、資金繰りへの対応策、企業の将来的な方向性についての相談、創業についての相談）
月・火曜日：午前9時～午後1時
水・木・金曜日：午後1時～午後5時
- (2) 事業承継相談（事業承継についての相談）
第1木曜日：午後1時～5時
- (3) 法律相談（経営についての法律相談）
第2木曜日：午後1時～5時
- (4) 特許・商標相談（特許・商標についての相談）
第3木曜日：午後1時～5時
- (5) 創業資金相談（創業、第二創業を中心とした資金相談）
第4木曜日：午後1時～5時
- (6) 日曜創業相談（創業についての相談）
第3日曜日：午前9時～午後1時

※ 相談日ごとの相談員、相談テーマについては、電話(278-8032)又は38ページに記載したホームページアドレスでご確認ください。

〔相談方法〕

相談日時を予約の上、来所してご相談ください。

予約方法については、電話(278-8032)でお尋ねください。

〔相談料〕

無料

〔融資制度のお問い合わせ〕

広島市では、中小企業の皆さんに事業資金を低利で融資する制度を設けています。詳しくは、当支援センター又は広島市経済観光局産業振興部産業立地推進課若しくは取扱金融機関（商工組合中央金庫、広島銀行、山口銀行、中国銀行、山陰合同銀行、もみじ銀行、西京銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合）にお問い合わせください。

〔所在地等〕

〒733-0834 西区草津新町 1-21-35 広島ミクシス・ビル 2 階

TEL 278-8032 FAX 278-8570

ホームページアドレス

<https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/>

電子メールアドレス assist@ipc.city.hiroshima.jp

